基本財産について

(社) 東京都トライアスロン連合 会長 北村文俊

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、 厚くお礼申し上げます。

さて、東京都トライアスロン連合(以下 TMTU という。)は、2001年に東京都教育委員会の許可を受けて社団法人を設立後、2003年に社団法人化した当初よりその職にあった元理事長による当連合の基本財産横領事件が発覚しました。

上記事件は、発覚当時の理事全員が 2004 年 2 月に辞任したため、その後を引き継いだ現 執行部がその被害額の大半の回収業務を継続することになりましたが、会員の皆様の大事 な基本財産を取り戻すことを第一優先に考え、現執行部をはじめ関係者の粘り強い努力に より、2007 年 6 月 29 日に全額回収(3,180 万円)することができました。この件は、東京 都教育庁に報告するとともに、当連合ホームページに「元理事長による基本財産横領金全 額回収のご報告」として昨年掲載し、会員の皆さまにご報告させて頂いております。

当連合の財産は、ご承知のように運用財産と基本財産で構成されておりますが、「基本財産は、譲渡・交換・担保又は運用財産に繰り入れてはならず、事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会及び総会の議決を経、かつ東京都教育委員会の承認を受けてその一部に限り、これらの処分をすることができる」とされています(定款第37条)。

しかしながら、会員数の減少や厚木大会の中止等による事業収入の減少という主原因により、上記の 2004 年 2 月に現執行部が引き継いだ当初から既に構造的に収支が悪化しており、他に収入源がないことから、基本財産の一部を運用財産に繰り入れざるを得えない状況が続き、前執行部同様、上記定款のような手続きも経ないまま基本財産を取り崩し運用財産に繰り入れて決算報告をしておりました。まずは、事後報告となってしまったことを、正会員の皆様に深くお詫び申し上げます。

【取り崩し状況】

02 年度(引継前) 120 万円

03年度(引継年) 350万円

05 年度(引継後) 200 万円

合 計 670万円

執行部が代わって3年、我々現執行部は特段引き継ぎもなく TMTU の運営を強いられ、試行錯誤を繰り返して参りました。その間 TMTU 会員のネット登録導入、手探りの中での主催大会の継続運営、新規主催事業及び大会の立ち上げ、他団体の都内開催大会の競技主管協力、そして事務所移転をはじめとする大幅な経費の見直しも行って参りました。併せて、関係市区連合の皆様の献身的な運営上の支援や協力を賜り、理解ある企業・団体から寄付金・補助金を頂戴し、かつ、東京都教育庁・税理士・弁護士等のご指導等を頂きながら、TMTU の運営も漸く軌道に乗り、昨年度決算より収支も安定して参りました。TMTUの運営も各部会が活発に活動を展開するようになり、都体協加盟も目前に迫っております。脆弱な総会運営も、今回の正会員の変更を機に、正常に機能することが期待されます。

東京都教育庁とも入念に協議を重ね、財務上の今までの問題点を整理して参りました。 そして、今期後半より財務担当理事として大村真人(国立市)が担い、経理上の実務は税 理士に依頼し、新たな会計事務処理規程もこの4月から導入する予定とし、予算管理や財 務監視体制を強化し、財務体制を刷新いたします。横領金の回収とは別に上記のように決 算上取り崩してしまった基本財産を、事業収支上の黒字化と寄付金を充当することで、以 下のように現理事任期満了の来年度末までに補填・完了する計画でおります。

【補填計画】

06 年度 0.73 万円

07年度 469.27万円

08年度 200.00万円

合 計 670.00 万円 (基本財産の合計金額 3,300 万円)

このたびの定款改正で、総会構成員は個人会員から加盟団体代表者に移行するため、本日の臨時総会が個人の皆様を対象とする最後の機会です。全理事は、上記のような財産管理の手続き上の不手際を深く反省し、TMTU の運営が多くの好意の中で支えられていることを改めて肝に銘じ、今後一層努力していく所存です。TMTU 登録会員の皆様におかれましては、何卒ご理解の上、今後ともご支援・ご協力をよろしくお願いします。

以上